

## 小委員会交渉の概要

交渉日：令和5年7月12日（水）15時35分

場 所：第一本庁舎内会議室

出席者：当 局 労務担当部長、制度企画課長、職員支援課長、人事制度担当課長  
都労連 副執行委員長、書記長、書記次長

事項	組合主張	当局主張
2023年労働時間短縮・休暇制度の改善要求について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「2023年労働時間短縮・休暇制度の改善要求書」を提出</li> <li>○職員の年間総労働時間を1,800時間以下とするための実効ある方策を要求</li> <li>○過労死ラインを超える時間外労働を直ちに根絶し、労働時間の適正把握を図り、超過勤務の縮減を進めることを要求</li> <li>○全ての職場における年次有給休暇の完全取得に向けた取組の推進、夏季休暇の日数増や取得期間の拡大を要求</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「2023年労働時間短縮・休暇制度の改善要求書」、「2023年福祉関連要求書」、「2023年職場環境改善要求書」を受領</li> <li>○労働時間の短縮については、平成22年度から、週38時間45分に短縮しており、民間や国・他団体とも均衡しているものと認識</li> <li>○超過勤務の縮減については、本年4月に「超過勤務の縮減に関する基本指針」を改定し、各職場における自律的な取組を推進</li> </ul>
2023年福祉関連要求について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「2023年福祉関連要求書」を提出</li> <li>○特に、妊娠・出産、育児、看護、介護、勤務軽減、通院治療などに関わる制度の充実を図ることは、困難な事情を抱えている職員が働き続けるための切実な要求</li> <li>○特別休暇の取得等が困難な実態にある交替制勤務職場では、制度利用を可能とする人的措置や職場環境の整備も行う必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今年度、7月から9月までをライフ・ワーク・バランス推進月間と位置付け、職員のライフ・ワーク・バランスを一層推進する観点から、夏季休暇の完全取得と計画的取得の促進等の取組を実施</li> <li>○休暇制度については、職員の妊娠と仕事との両立を支援するため、一般職員について妊娠症状対応休暇を時間単位で取得できるよう見直しを行うとともに、会計年度任用職員には当該休暇を新たに導入するなど、総体として充実</li> </ul>
2023年職場環境改善要求について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「2023年職場環境改善要求書」を提出</li> <li>○「職場におけるパワー・ハラスメントの防止に関する基本方針」等が「仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関するILO条約」を踏まえた実効あるものとなるよう、速やかに改善していくことを要求</li> <li>○ハラスメント対策のためには、ハラスメント発生後の対応が適切なものとなっているかが重要であり、「ハラスメント防止連絡会議」での議論を踏まえ、実効性のある防止対策を講じることを要求</li> <li>○職員が安心して働き続けるためには、メンタルヘルス対策の充実や男女差別、LGBT差別のない職場づくりを進めることが必要</li> <li>○全ての職員が心身ともに健康で安心して</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○育児及び介護支援については、「東京都職員『ライフ・ワーク・バランス』推進プラン」に掲げる方向性に基づき、柔軟で多様な働き方を推進</li> <li>○昨年度、男性職員の育業の更なる推進等を図るため、育業の回数制限の緩和や、育児参加休暇の取得可能期間の拡大等を実施</li> <li>○職場環境改善については、本年4月から、各局等窓口が、ハラスメントに関する事実関係の調査や措置の決定等を行うに当たり、弁護士に相談し助言を受けることができる体制を整備</li> </ul>

事項	組合主張	当局主張
	働き続けることができるよう、都労連要求の実現を要求	○今年度から、「ハラスメント防止連絡会議」の構成員である職員の代表を増員するとともに、会議での意見交換等も踏まえつつ、より実効性のあるハラスメント防止対策を検討
会計年度任用職員制度について	○常勤職員との均等待遇を図る観点から、一時金のみならず、会計年度任用職員の勤務条件全体の改善を要求	○6月に総務省から、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に係る技術的助言を発出されたことを踏まえ、多様な職や任用形態を有する都の会計年度任用職員の実情に合わせた詳細な検討を加速させていく必要